

重 要

平成23年3月20日

FAX連絡書

各地方災害対策本部 御中

全枚数(本票を含む): 3 枚

件名 環境放射能が人体に及ぼす影響等について

このことにつきまして、原子力災害による正確な情報が的確に県民の皆様には伝わらないため、不安が拡大している状況にあります。

このため、福島県放射線健康リスク管理アドバイザーに就任された長崎大学大学院 山下教授の昨日の記者会見内容をもとにQ & Aを作成して、県のホームページに掲載しました。

ついては、知事より各市町村長にご覧いただくようにとの指示がありましたので、通知方お願いいたします。

☐後ほど連絡します ☐ご返信ください ☒ご返信は不要です

福島県災害対策本部 原子力班

tel:024-521-1917

環境放射能が人体に及ぼす影響等について

このQ&Aは、平成23年3月19日付けで福島県放射線健康リスク管理アドバイザーに就任された長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科長（医学博士）山下俊一氏の記者会見時における内容をとりまとめたものです。

Q 福島市で環境放射能の測定値が1時間当たり20マイクロシーベルトと高くなっているが、安定ヨウ素剤の配布は必要ないのか。

1時間当たり20マイクロシーベルトの放射線が降り注いだとして、人体に取り込まれる量は約1/10の1時間当たり2マイクロシーベルト以下か更に少ないと考えられます。2マイクロシーベルトを24時間受け続けたとしても約50マイクロシーベルトにしかありません。

世界中には、1年間に10ミリシーベルトや50ミリシーベルトの被ばくを自然界から受ける放射線の高い地域があり、その環境下に住んでいる方々でも、将来がんになるリスクは、他の地域の方々と全く変わりません。

安定ヨウ素剤の配布は、その場に24時間滞在すると50ミリシーベルトを超えると予測される場合になされます。現在の1時間当たり20マイクロシーベルトは極めて少ない線量で、1ヶ月続いた場合でも、人体に取り込まれる量は約1/10のため1ないし2ミリシーベルトですので、健康への影響はなく、この数値で安定ヨウ素剤を今すぐ服用する必要はありません。

※1ミリシーベルト＝1,000マイクロシーベルト

Q なぜ、福島市内の環境放射能が高いのか。

地形、天候、風向き等に影響され、また、同心円状に地域に均一に降るのではなく、塊があったり、まばらに降るので、それぞれ高い地域と低い地域があるものと考えられます。

Q 飲用水（水道水）から放射性ヨウ素が検出されているが、本当に安全なのか。

今回の事故で、環境中に放射能が放出されているのは事実です。

しかし、3月19日23時現在における数字は24ベクレル/kgであり、飲料水の基準値である300ベクレル/kgを大きく下回っております。また、放射性ヨウ素の半減期は8日と短く、短期間で希釈されますので、甲状腺が影響を受けるということは全くありません。また現状のレベルでは全く心配ありません。

Q 緊急モニタリング調査において、川俣町で採取した牛乳から基準値を超えるヨウ素131が検出されたが、どのように受け止めたらいいか。

基準値を超えたものは、当然流通させることはできません。

今後は、国や県を中心に食品の安全管理のため、各地域で定期的な検査が実施され、安全の確保が考えられますので、そのデータを慎重に注視していく必要があります。

Q 妊娠している方や乳幼児が牛乳を飲んでも大丈夫なのか。

原乳は出荷されていないことから、牛乳としては流通しておりませんが、汚染されたものは飲まないことが原則です。

今後、国や県が出すモニタリング調査の結果を注視していく必要があります。

Q 半径20～30kmの範囲を屋内退避区域として設定するのは妥当か？

チェルノブイリ原発の事例では、避難区域が最大30kmに設定されました。ただし、今回の事故は、チェルノブイリ原発と同様の事故には至らないと思われるので、妥当な範囲と考えられます。

Q 福島市内の環境放射能の測定値が高くなっても30kmを拡大しなくてもよいのか。

現時点のレベルにおいて健康への影響という点に関しては考える必要はありません。